

第2回 自殺総合対策企画研修

1. 目的

本研修は、自殺総合対策大綱に基づき、都道府県及び政令指定市において進められている自殺対策の計画の作成状況を踏まえ、自殺対策を企画立案する地方自治体の担当者がその企画立案能力を習得することを目的とする。

2. 対象者

自殺対策の企画立案に携わる者 各都道府県、政令指定市で2名
(県本庁職員、精神保健福祉センター職員又は保健所職員、管内の市町村の代表者)

3. 研修期間

平成20年9月1日(月)から平成20年9月3日(水)まで

4. 研修主題

自治体における自殺対策の計画づくりの企画立案能力の向上

5. 研修目標

- 1) 我が国の自殺の実態、自殺総合対策大綱および国の自殺対策の動向について説明できる。
- 2) 自治体において自殺対策にどのような視点で取り組むかを説明できる。
- 3) 自殺対策に係る自治体の先進的な取組事例について説明できる。
- 4) 地域の実状に応じた自殺対策を企画立案し、行動計画を策定できる。

6. 課程内容

自治体における自殺対策の計画づくりの企画立案能力の向上	(1.0)
内閣府、厚生労働省の取り組みについて	(1.0)
自殺対策の基礎知識	(2.0)
自殺対策の考え方	(2.0)
先進的な取組事例	(3.0)
自殺対策の計画づくりの企画立案	(9.0)
合計	18時間

7. 定員

128名(応募者多数の場合は選考)

8. 受講願書受付期間

平成20年6月23日(月)から平成20年7月11日(金)まで

第2回 自殺総合対策企画研修プログラム

於：がん研究振興財団 国際研究交流会館

時 間	項 目	講 師
9月1日(月)		
10:00	受付開始	
10:45-11:00	開講式・オリエンテーション	
11:00-11:30	自殺の実態と精神保健の役割	自殺予防総合対策センター 竹島 正
11:30-12:30	自殺予防総合対策センターの 役割と取り組みについて	自殺予防総合対策センター 竹島 正、松本 俊彦 川野 健治、稲垣 正俊
12:30-13:30	昼 食・休 憩	
13:30-14:00	内閣府の取り組みと自殺総合対策大綱について	内閣府 自殺対策推進室 加藤 久喜
14:00-14:30	自殺予防対策に対する厚生労働省の取り組み	厚生労働省 精神・障害福祉課 橋本 昌靖
14:40-16:00	地域自殺対策推進事業の取り組み紹介	横浜市、長崎県、新潟県
16:00-17:00	自殺対策基本法を理解するための基礎知識	防衛医科大学校防衛医学研究センター 高橋 祥友
9月2日(火)		
9:00-9:15	自らの中高年体験を対策に活かす	自殺予防総合対策センター 竹島 正
9:15-9:45	多様な視点からの精神保健的支援を～ 「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」から 感じたこと	自殺予防総合対策センター 松本 俊彦
10:00-11:00	アルコール問題と自殺	断酒の家診療所 猪野 亜朗
11:00-11:30	アディクション問題と自助グループ	(社)全日本断酒連盟 荒木 守
11:30-12:00	報告-多重債務対策から自殺防止への取り組み	夜明けの会 吉田 豊樹 (社)全国労働金庫協会 千原 茂昭
12:00-12:30	司法書士に相談に訪れる人たちの実態	日本司法書士連合会 境 俊明
12:30-13:30	昼 食・休 憩	
13:30-14:00	産業保健から見た中高年と自殺	新日本製鐵株式会社 宮本 俊明
14:00-14:30	身体疾患と自殺(たとえばがんの場合)	自殺予防総合対策センター 稲垣 正俊
14:30-15:00	中高年が自殺について思うこと	自殺予防総合対策センター 川野 健治
15:10-17:00	全体ディスカッション	

時 間	項 目	講 師
9月3日(水)		
9:00-10:00	ギャンブリング問題と自殺	リハビリサポート・ネットワーク 西村 直之
10:00-11:30	記者から見た自殺予防	朝日新聞社 高橋 康弘
	記者から見た自殺問題	共同通信社 川井 猛
11:30-12:30	昼 食・休 憩	
12:30-15:20	グループ・ディスカッション	
15:30-15:45	自殺予防総合対策センターの推奨する10箇条	自殺予防総合対策センター 竹島 正
15:45-16:00	閉講式等	

第1回 心理職等自殺対策研修

1. 目的

希死念慮者（自殺未遂者を含む）・自死遺族への相談技法等の修得を目的として、相談・支援に必要な知識と体制、利用できるツール等について学び、チーム医療における他職種との連携の意義について理解し課題を検討する。

2. 対象者

総合病院精神科・クリニック等で働く心理職等の方。

3. 研修期間

平成20年10月2日（木）から平成20年10月3日（金）まで

4. 場所

がん研究振興財団(〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1 国際研究交流会館内)
大江戸線 築地市場駅徒歩1分

5. 研修課題

自殺念慮者・自死遺族への対応を学び、病院等でのチーム医療における心理職等の果たす役割を検討し、課題を明確にする。

6. 課程内容

	(時間)
我が国の自殺対策	(1.0)
自殺念慮者・自死遺族相談	(3.0)
心理職等の役割	(3.0)
演習	(4.0)

合計 11時間

7. 定員

80名（応募者多数の場合は選考）

8. 研修費用

受講料なし

9. 受講願書受付期間

平成20年7月28日（月）から平成20年8月15日（金）まで

10. 受講申請手続について

(1) 提出書類

- ①受講願書（別紙様式1号）
- ②履歴書及び所属長の推薦書（別紙様式第2号）

(2) 提出方法

都道府県（指定都市）の精神保健福祉主管部局あて提出してください。

11. 受講許可の通知について

書類選考の上、受講の可否について、研修開始の2週間前に都道府県（指定都市）及び本人に直接通知します。

12 受講時の注意事項

- ・持参すべきもの
 - 印鑑（出席簿押印等に使用）
 - 筆記用具

13. 修了証書の授与

所定の研修課程を履修した者には修了証書を授与します。

なお、成業の見込がないとき、理由なく長期欠席し、又は出席が通常でないときには、研修が途中で受講の許可を取り消すことがあります。

時 間	プログラム内容（予定）
2日（木）	
9：30～10：10	オリエンテーション 効果測定
10：30～12：00	自殺念慮者への対応の基本
13：00～14：00	我が国の自殺対策
14：10～15：40	医療からCP/PSWへの期待
15：50～17：20	事例検討（事前に募集する）
3日（金）	
9：30～10：20	遺族への対応の基本
10：30～12：00	海外におけるCP/PSWの役割
13：00～14：30	自殺対策におけるCP/PSWの課題（討議）
14：40～16：10	閉会式 効果測定

本募集要綱についての問合せ先：

国立精神・神経センター
運営局 政策医療企画課企画係
Tel：042(346)1878（直通）

FAX: 042(346)1778

第1回 心理職等自殺対策研修 プログラム

於：がん研究振興財団 国際研究交流会館

10月2日(木)		
9:45	受付開始	
10:00-10:50	オリエンテーション	自殺予防総合対策センター センター長 竹島 正 自殺予防総合対策センター 自殺対策支援室長 川野 健治 国立精神・神経センター 社会精神保健部 川島 大輔
11:00-12:30	自殺念慮者・未遂者対応の基礎	自殺予防総合対策センター 自殺実態分析室長 松本 俊彦
12:30-13:30	昼食・休憩	
13:30-15:30	チーム医療の可能性 (小集団討議)	国立精神・神経センター 司法精神医学研究部 室長 菊池 安希子 国立精神・神経センター病院 心理指導部 今村 扶美
15:50-17:20	自殺企図者のソーシャルワーク ～自殺企図者へのフォローとかかわり方～	横浜市立大学 医学部 精神医学教室 共同研究員 山田 素朋子、名取 みぎわ
17:20-18:20	コメント	自殺予防総合対策センター 自殺実態分析室長 松本 俊彦 日本大学文理学部 心理学科 教授 津川 律子
10月3日(金)		
9:30-10:30	自殺対策の現状	内閣府 自殺対策推進室 参事官 加藤 久喜
	厚生労働省における自殺対策	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課 心の健康づくり対策官 成重 竜一郎
10:30-11:00	自殺データの読み方	自殺予防総合対策センター センター長 竹島 正
11:00-11:30	身体疾患と自殺	自殺予防総合対策センター 適応障害研究室長 稲垣 正俊
11:30-12:30	昼食・休憩	
12:30-13:00	自死遺族支援について	自殺予防総合対策センター 自殺対策支援室長 川野 健治
13:00-14:30	悲嘆治療	国立精神・神経センター 成人精神保健部 室長 中島 聡美
14:40-15:40	医療からの期待と課題	帝京大学医学部附属溝の口病院 精神科 科長 張 賢徳
15:40-16:30	総括・閉会式	

第1回 心理職等自殺対策研修の研修効果測定の結果について

1. 研修参加者のプロフィール

- 研修参加者は127名であり、研修前後ともに回答が得られた114名を分析の対象とした。
- 年齢： 20代が24名(21.1%)、30代が55名(48.2%)、40代が20名(17.5%)、50代が10名(8.8%)、60代が5名(4.4%)であった。
- 性別： 男性29名(25.4%)、女性85名(74.6%)であった。(図1)
- 職業： 臨床心理士が93名と最も多く、次いで精神保健福祉士が20名であった。(複数回答)
- 当該職業の平均経験年数： 9.9年
- 自殺念慮を持った人から受けた相談の平均件数： 13.8件
- 自死遺族から受けた相談の平均件数： 1.8件

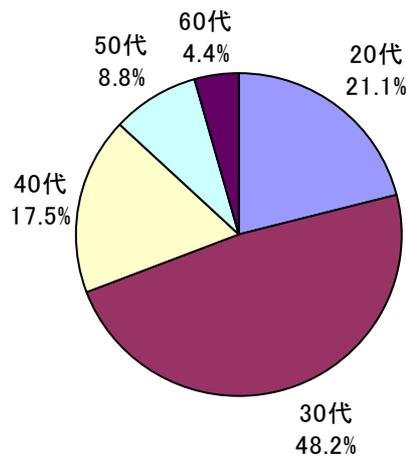


図1 研修参加者の年齢

研修ツールや教材の効果を、自殺対応への自信、スキルの研修前後での変化に着目し、調査した。続いてそれらの結果について報告する。

2. 自殺予防と遺族支援に関する知識

自殺予防と遺族支援に関する知識を問う項目で、「全くそう思わない=1」から「強く思う=5」の5件法で質問した。項目は以下のとおりである。

- 1) 自殺は覚悟の上での行為である。
- 2) 自殺を口にする人は、本当は自殺しない。
- 3) 自殺は何の前触れもなく突然起きる。
- 4) ほとんどの自殺者は生前何らかの精神障害にかかっている。
- 5) 死別後の悲嘆の多くは、生体の正常な反応である。
- 6) 自殺は伝染する。

* 一般的に正しい知識は4, 5, 6で、誤った知識は1, 2, 3であるが、ここでは研修によってより適切な回答に変化するかどうかを検討する。

これらの6つの知識ごとに研修前後の得点を比較したところ、研修によって正しい知識(4, 5, 6)はより適切なものとして、また誤った知識(1, 2, 3)は不適切なものとして評価できるようになった。(図2)

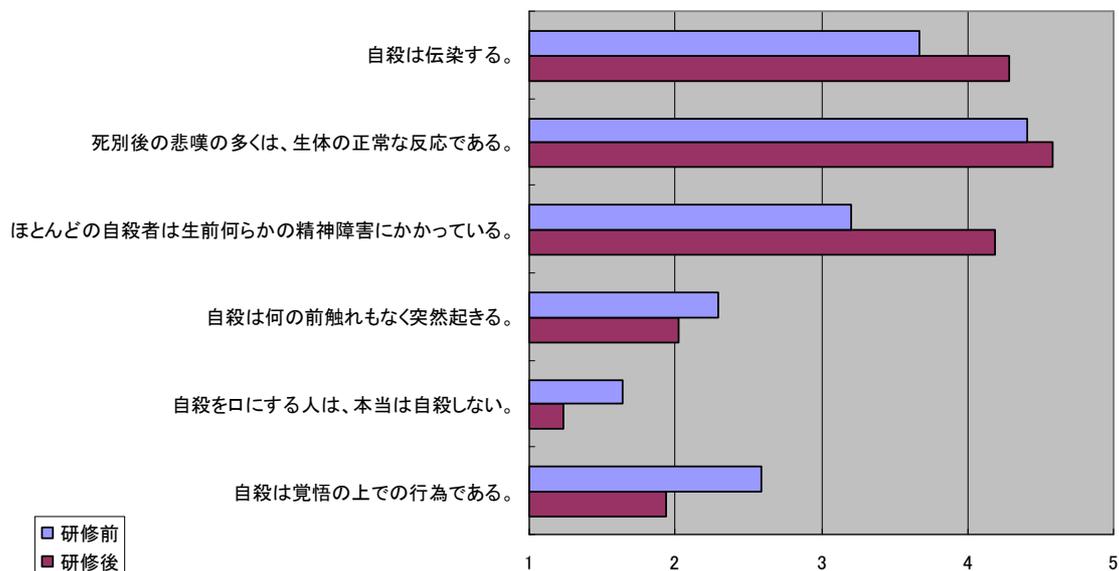


図2 自殺予防と遺族支援に関する知識に対する研修効果

3. 自殺対策に取り組む自信

自殺対策についての印象について、5段階（1＝「全くそう思わない」から、5＝「強く思う」）で尋ねた。項目は以下の通りである。

- 1) 私は潜在的な自殺のリスクに気づくことができる
- 2) 私は自殺念慮をもった人に適切に対応することができる
- 3) 私は遺族の多様な悲嘆のプロセスに気づくことができる
- 4) 私は自死遺族に適切に対応することができる
- 5) 私は、他職種と連携を組んで自殺の問題に取り組むことができる
- 6) 私は研修に参加することで、自殺念慮を持った人や自死遺族に接するスキルを向上させることができる（できた）

これらの項目に対する印象は、自殺対策に取り組む自信をあらわしている。

各項目の総和を研修前後で比較したところ、研修前の平均 18.38 に対し、研修後の平均 22.07 と、統計的な差があったことから、研修によって自殺対策に取り組む自信が向上したといえる。（図 3）

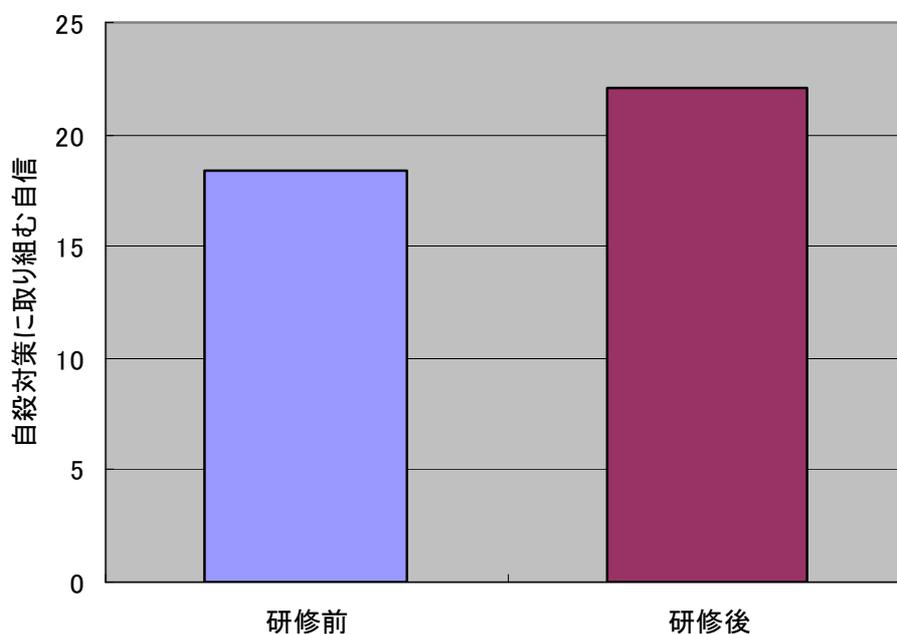


図 3 自殺対策に取り組む自信に対する研修効果

4. 自殺の危機に介入するスキル

25通りの相談場面での相談者と援助者の受け答えについて、「とても不適切な受け答え=-3」から「とても適切な受け答え=+3」で評価することを求め、この評価から自殺の危機に介入するスキルを測定した。

ここでは適切な応答を選択することができるかどうかを判断することで、自殺の危機に介入するスキルの研修前後での変化を調べた。なお得点が低いほどスキルが高いことを意味する。

結果、研修前の平均得点は53.65、研修後は49.49と、統計的な差があったことから、研修によってスキルが向上したといえる。(図4)

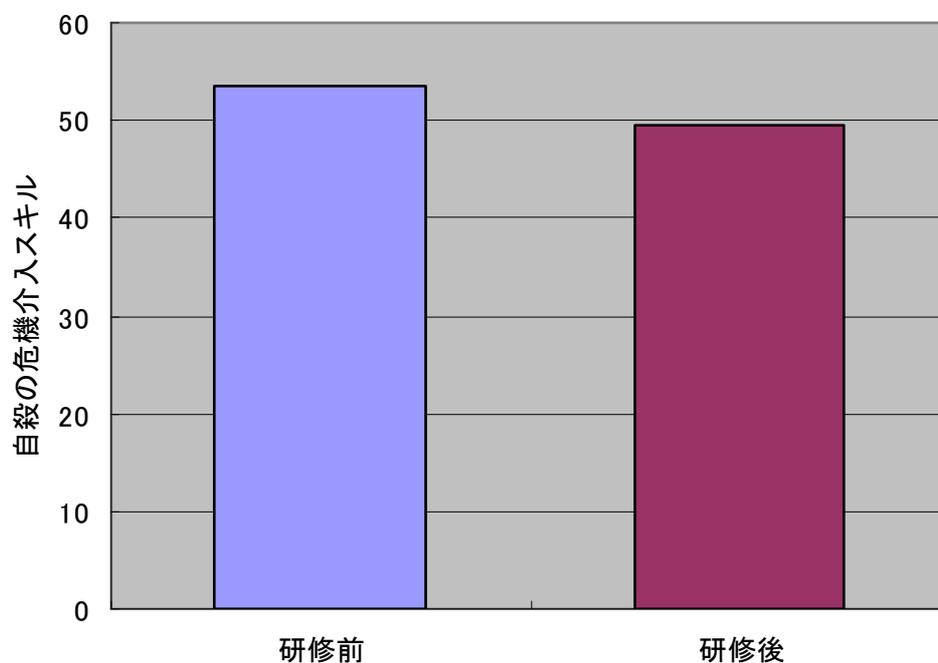


図4 自殺の危機に介入スキルに対する研修効果

第2回 自殺対策相談支援研修

1. 目的

研修は、希死念慮者（自殺未遂者を含む）、自殺者遺族等への相談技法と地域での情報提供（研修）技術の修得を目的として、地域における関係諸機関との連携の意義について理解し、相談・支援に必要な知識と体制、利用できるツール等について学びます。

2. 対象者

精神保健福祉センター、保健所等、行政における自殺相談業務に関わる方。（職種は問わない）

3. 研修期間

平成20年11月6日（木）から平成20年11月7日（金）まで

4. 研修主題

都道府県等における自殺（自死遺族、希死念慮者、自殺未遂者）相談の体制を整え、実施できるようになる。

5. 課程内容

	(時間)
自死遺族相談	(2.0)
自殺念慮者（未遂者）相談	(2.0)
ケースマネジメント	(2.0)
自死遺族支援グループ	(2.0)
小集団討議等	(5.0)

合計 13時間

6. 定員

60名（応募者多数の場合は選考）

7. 受講願書受付期間

平成20年9月1日（月）から平成20年9月12日（金）まで

8. 研修費用

当課程について受講料はかかりません。

第2回 自殺対策相談支援研修 プログラム

11月6日(木)		
9:15	受付開始	
9:40-10:20	オリエンテーション	自殺予防総合対策センター 自殺対策支援室長 川野 健治
10:30-12:00	自殺念慮者への対応基礎	自殺予防総合対策センター 自殺実態分析室長 松本 俊彦
12:00-13:00	昼食・休憩	
13:00-14:40	自殺念慮者への対応の実際(演習)	北里大学大学院 医療系研究科医療心理学 心理士 神谷 美智子 岩手医科大学医学部 臨床心理士 川村 祥代
14:40-15:20	未遂者・遺族ケアガイドライン	神奈川県精神保健福祉センター 小杉 敦子 長崎こども・女性・障害者支援センター 濱田 由香里
15:30-16:30	地域の自殺相談(小集団討議)	■司会 自殺予防総合対策センター 適応障害研究室長 稲垣 正俊
11月7日(金)		
9:00-10:30	遺族への対応基礎	岩手県精神保健福祉センター 所長 黒澤 美枝
10:40-12:10	遺族相談(ロールプレイ)	岩手医科大学医学部神経精神科学講座 講師 大塚 耕太郎 岩手県洋野町種市保健センター 保健師 平谷 国子 岩手医科大学医学部神経精神科学講座 医師 岩戸 清香
12:10-13:10	昼食・休憩	
13:10-14:10	遺族支援グループの運営	国立精神・神経センター精神保健研究所 精神保健計画部 勝又 陽太郎
14:20-15:40	自殺相談ツール(情報交換会)	■司会 自殺予防総合対策センター 自殺対策支援室長 川野 健治 ■コメント 岩手医科大学医学部神経精神科学講座 講師 大塚 耕太郎
15:50-16:30	総括・閉会式	

第2回 自殺対策相談支援研修の研修効果測定の結果について

1. 研修参加者のプロフィール

- 研修参加者は75名であり、うち研修前後ともに回収できた74名の回答を分析の対象とした。
- 年齢： 20代が9名（12.3%）、30代が18名（24.7%）、40代が26名（35.6%）、50代が20名（27.4%）であった（無回答1名）。（図1）
- 性別： 男性12名（16.2%）、女性62名（83.8%）であった。
- 職業： 保健師が42名と最も多く、次いで精神保健福祉士が20名であった。（複数回答）
- 当該職業の平均経験年数： 14.3年
- 自殺念慮を持った人から受けた相談の平均件数： 6.7件
- 自死遺族から受けた相談の平均件数： 2.2件
- 自殺対策に関わる研修にこれまで参加した経験があるものは、50名（67.6%）であった。

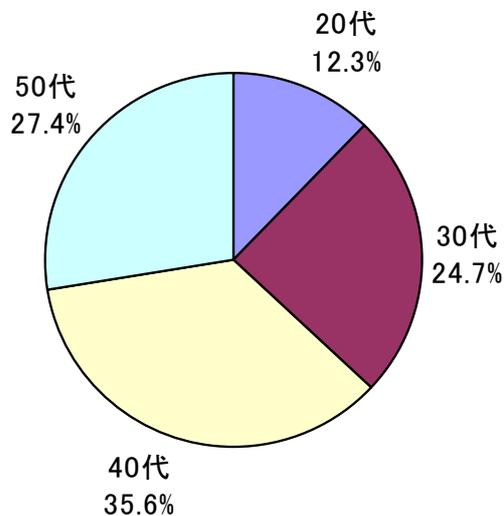


図1 研修参加者の年齢

研修ツールや教材の効果を、自殺対応への自信、スキルの研修前後での変化に着目し、調査した。続いてそれらの結果について報告する。

2. 自殺予防と遺族支援に関する知識

自殺予防と遺族支援に関する知識を問う項目で、「全くそう思わない=1」から「強く思う=5」の5件法で質問した。項目は以下のとおりである。

- 1) 自殺は覚悟の上での行為である。
- 2) 自殺を口にする人は、本当は自殺しない。
- 3) 自殺は何の前触れもなく突然起きる。
- 4) ほとんどの自殺者は生前何らかの精神障害にかかっている。
- 5) 死別後の悲嘆の多くは、生体の正常な反応である。
- 6) 自殺は伝染する。

* 一般的に正しい知識は4, 5, 6で、誤った知識は1, 2, 3であるが、ここでは研修によってより適切な回答に変化するかどうかを検討した。

これらの6つの知識ごとに研修前後の得点を比較したところ、うち4つにおいては研修によってより適切な判断ができるようになったが、うち2つでは研修によって判断が不適切な方向にずれた。(図2)

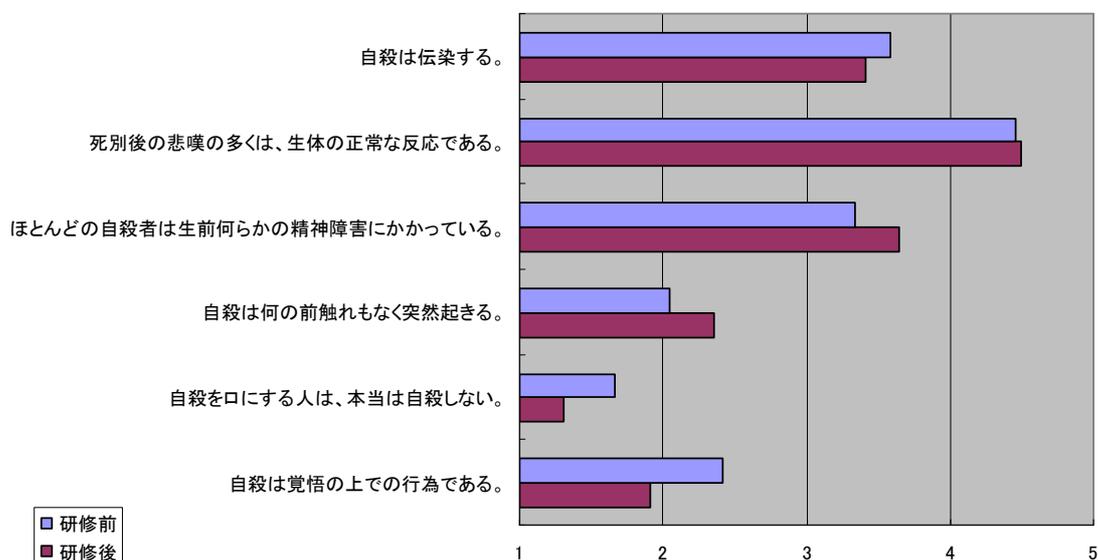


図2 自殺予防と遺族支援に関する知識に対する研修効果

3. 自殺対策に取り組む自信

自殺対策についての印象について、5段階（1＝「全くそう思わない」から、5＝「強く思う」）で尋ねた。項目は以下の通りである。

- 1) 私は潜在的な自殺のリスクに気づくことができる。
- 2) 私は自殺念慮をもった人に適切に対応することができる。
- 3) 私は遺族の多様な悲嘆のプロセスに気づくことができる。
- 4) 私は自死遺族に適切に対応することができる。
- 5) 私は地域の実情に応じた遺族支援を展開することができる。
- 6) 私は研修に参加することで、自殺念慮を持った人や自死遺族に接するスキルを向上させることができる（できた）。

これらの項目に対する印象は、自殺対策に取り組む自信をあらわしている。

各項目の総和を研修前後で比較したところ、研修前の平均 16.69 に対し、研修後の平均 21.20 と、統計的な差があったことから、研修によって自殺対策に取り組む自信が向上したといえる。（図 3）

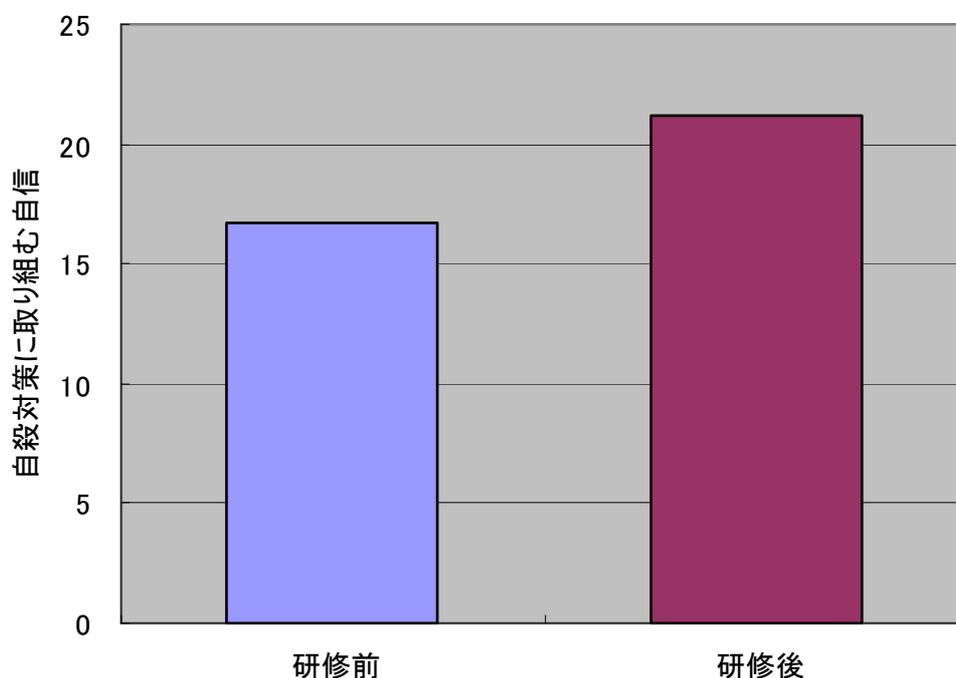


図 3 自殺対策に取り組む自信に対する研修効果

4. 自殺の危機に介入するスキル

13通りの相談場面での相談者と援助者の受け答えについて、「とても不適切な受け答え=-3」から「とても適切な受け答え=+3」で評価することを求め、この評価から自殺の危機に介入するスキルを測定した。

ここでは適切な応答を選択することができるかどうかを判断することで、自殺の危機に介入するスキルの研修前後での変化を調べた。なお**得点が低いほどスキルが高い**ことを意味する。

図4は各項目の平均得点を、研修前と研修後を区別してプロットしたものである。研修後の平均得点は、研修前の平均得点よりも総じて低い値を示しており、ここから研修によってスキルが向上したといえる。

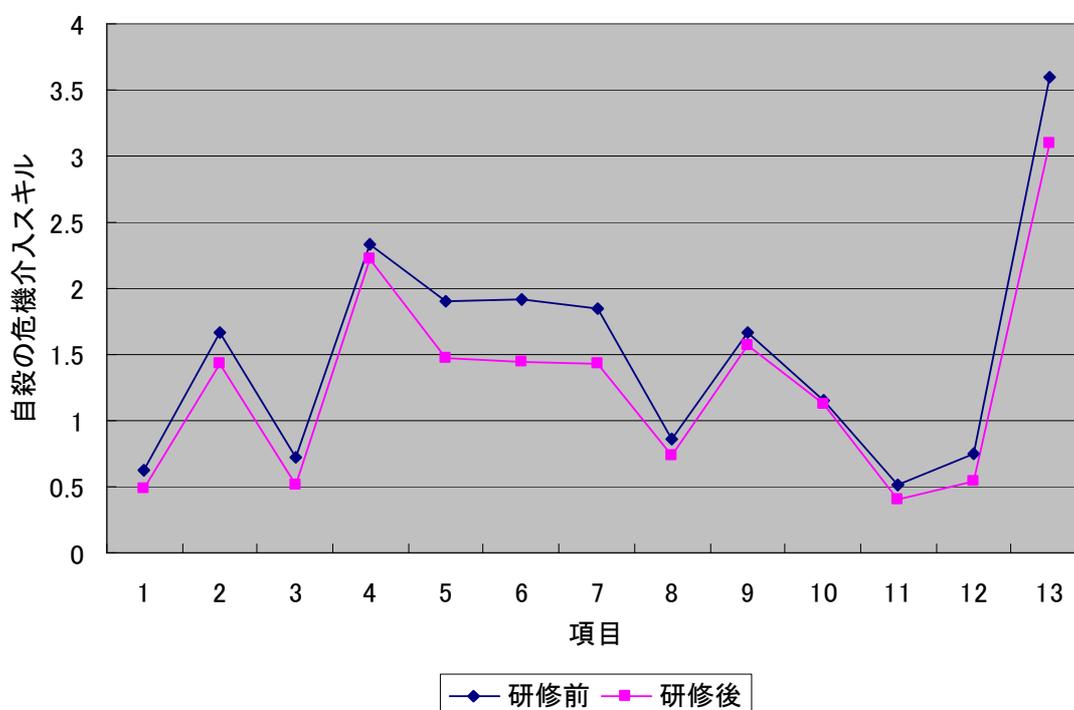


図4 自殺の危機に介入スキルに対する研修効果

第1回 地域自殺対策支援研修

1. 目的

自殺対策を推進させる総合的な地域の力の向上のために、自殺対策に取り組む官民の関係者がメンタルヘルスと自殺対策についてともに学び、地域連携の多様な可能性と課題について検討することを目的とする。今回は特に、北東北ブロックでの開催とする。

2. 対象者

精神保健福祉センター、保健所等、行政における自殺相談業務に関わる方および、地域で自殺対策に関わる民間団体の方（職種は問わない。また、本研修に関しては年齢制限を設けない）。特に、北海道・北東北地域で自殺対策に取り組んでいる方。

3. 研修期間

平成20年9月6日（土）

4. 場所

エスポワールいわて（岩手県盛岡市中央通1-1-38）

JR盛岡駅東口より岩手県交通バス・盛岡バスセンター行「中央通り一丁目」下車徒歩1分。
またはタクシーで5分。

5. 研修課題

メンタルヘルス、自殺対策についての知識の習得、地域連携の可能性と課題を理解する。

6. 課程内容

メンタルヘルス	(1.5)
自殺対策	(2.0)
小集団討議等	(1.5)

合計 5時間

7. 定員

30名（応募者多数の場合は選考）

8. 研修費用

受講料なし

9. 受講願書受付期間

平成20年7月15日（火）から平成20年8月1日（金）まで

10. 受講申請手続について

(1) 提出書類

- ①受講願書（別紙様式1号）
- ②履歴書及び所属長の推薦書（別紙様式第2号）

(2) 提出方法

都道府県（指定都市）の精神保健福祉主管部局あて提出してください。

11. 受講許可の通知について

書類選考の上、受講の可否について、研修開始の2週間前に都道府県（指定都市）及び本人に直接通知します。

12 受講時の注意事項

・持参すべきもの

印鑑（出席簿押印等に使用）

筆記用具

13. 修了証書の授与

所定の研修課程を履修した者には修了証書を授与します。

なお、成業の見込がないとき、理由なく長期欠席し、又は出席が通常でないときには、研修が途中で受講の許可を取り消すことがあります。

時 間	プログラム内容（予定）
9：10～9：30	オリエンテーション
9：40～11：00	メンタルヘルス・ファーストエイド（講義）
11：10～12：10	他地域の紹介と意見交換（演習）
13：10～14：10	世界の先進的自殺対策（講義）
14：20～15：20	事例検討（対応困難例を事前に募集）（演習）
15：30～16：30	地域の自殺対策（資源の活用・支援者の健康）（講義）
16：30～	閉会式

本募集要綱についての問合せ先：

国立精神・神経センター

運営局 政策医療企画課企画係

Te1： 042(346)1878（直通）

FAX： 042(346)1778

第1回 地域自殺対策支援研修 プログラム

9月6日(土)

於：エスポワールいわて

時 間	項 目	講 師
9:10- 9:30	開講式・オリエンテーション	
9:40-11:00	メンタルヘルス・ファーストエイド	岩手医科大学医学部 神経精神科学講座 講師 大塚 耕太郎
11:10-12:10	兵庫県の司法書士と精神医療の連携	兵庫県司法書士会 自殺対策委員会 副委員長 木下 浩
12:10-13:10	昼 食・休 憩	
13:10-14:10	世界の先進的自殺対策	自殺予防総合対策センター 適応障害研究室長 稲垣 正俊
14:20-15:20	自殺未遂者への相談対応	岩手県精神保健福祉センター 所長 黒澤 美枝
15:30-16:30	地域での自殺対策の展開	自殺予防総合対策センター 自殺対策支援室長 川野 健治 NPO法人 松山自殺防止センター 藤岡 直樹